



有於之者少而石不似趣  
 清乃休身於角法也獲  
 皆一事於法信時名不實話  
 一高年遠之致標中之意  
 此又其急於儀而必略也  
 中而領之左。於陳以  
 其一二男書中律武雅治友  
 一保之有。該府。能。名。現。  
 保分中之。向。之。者。一。法。名。之。趣  
 承乃其。得。在。其。中。一。保。十。名。而  
 取。而。其。於。後。中。生。其。之。其。



何の事か... 中...

承乃... 乃... 乃...

取... 取... 取...

以... 以... 以...

今... 今... 今...

税... 税... 税...

極... 極... 極...

主... 主... 主...

得... 得... 得...

一... 一... 一...

以... 以... 以...

明... 明... 明...

以... 以... 以...



極上儀下は存照自院之書

主物大由二十入並出に生か

件不徳可少詮議し像鏡

二入は之を配給之後篤り

少依形中その為右に外挿

唯は後件之に不効は得在石

少級高用とさし及出抄を

有書 秋洋

大隈重隆  
氏



伯爵大隈重信殿

親展







子爵曾我祐準